

<中間評価>

社会資本整備総合交付金【Pa 57】

鈴鹿山脈を越え∞の観光交流促進へ

三重・滋賀広域活性化計画（重点③）



滋賀県土木交通部道路整備課
道路保全課

◆整備計画（パッケージ）とは



■ 交付金事業を進めるうえで、策定主体となる地方公共団体が、目標、定量化した評価指標および目標実現のための事業等を記載した『社会資本総合整備計画』を策定することが必要。

<交付金事業>

- 地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かすために、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を交付金に一括して、社会資本整備総合交付金を創設。
- 地方公共団体が自由に計画内の各事業へ国費を充当可能。
- 地方公共団体が自らの整備計画の事業評価を実施し、HP等により公表
- 交付金は、以下の2種類（社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金）

<交付金>

社会資本整備総合交付金

地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設

防災・安全交付金

地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策等の取り組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取り組みを集中的に支援するために、平成24年度補正予算において創設

<策定主体となる地方公共団体>

- 単独の県や市町のみで策定することも、複数の県・市町が共同で策定することも可。

◆広域連携事業の概要

■社会資本整備総合交付金（広域連携事業）

複数の都道府県が連携して作成する「**広域活性化計画**」※を含めた社会資本整備総合整備計画に対して交付される社会資本整備総合交付金

※「広域活性化計画」

・複数の観光施設等を「拠点施設」として位置づけ、それらを結ぶルート上の道路の整備・修繕等の基盤整備事業を実施することにより、観光入込客数の増加等を目標とする事業実施計画

・広域地方計画に位置付けられた広域連携プロジェクトを推進するための計画については重点計画（重点③）として位置付けられている。

■関西広域地方計画（平成28年3月決定・公表）

○対象区域：近畿圏（2府4県）

○計画期間：平成28年から概ね10年間

○目的

- ・2015年に策定された国土形成計画（全国版）を踏まえ、2050年までの長期を見通しつつ、人口減少・高齢化時代や国際競争が激化する時代にあっても自立的に発展できる「知と文化を誇り力強く躍動する関西」を目指すもの

3-3. 歴史・文化・おもてなしプロジェクト

（1）歴史・伝統文化の継承・活用と新たな地域資源の発掘・育成事業

③ 関西を代表する歴史・文化資産である「彦根城」や、「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」、「百舌鳥・古市古墳群」及び「宇治茶生産の景観」、「天橋立」、「鳴門の渦潮」等の世界遺産登録に向けた取組の推進や、日本遺産、近代化産業遺産の認定を通して文化財の保存・整備を図るとともに、観光資源として積極的に国内外への発信や活用を図る。

国土形成計画に基づき
近畿圏広域地方計画

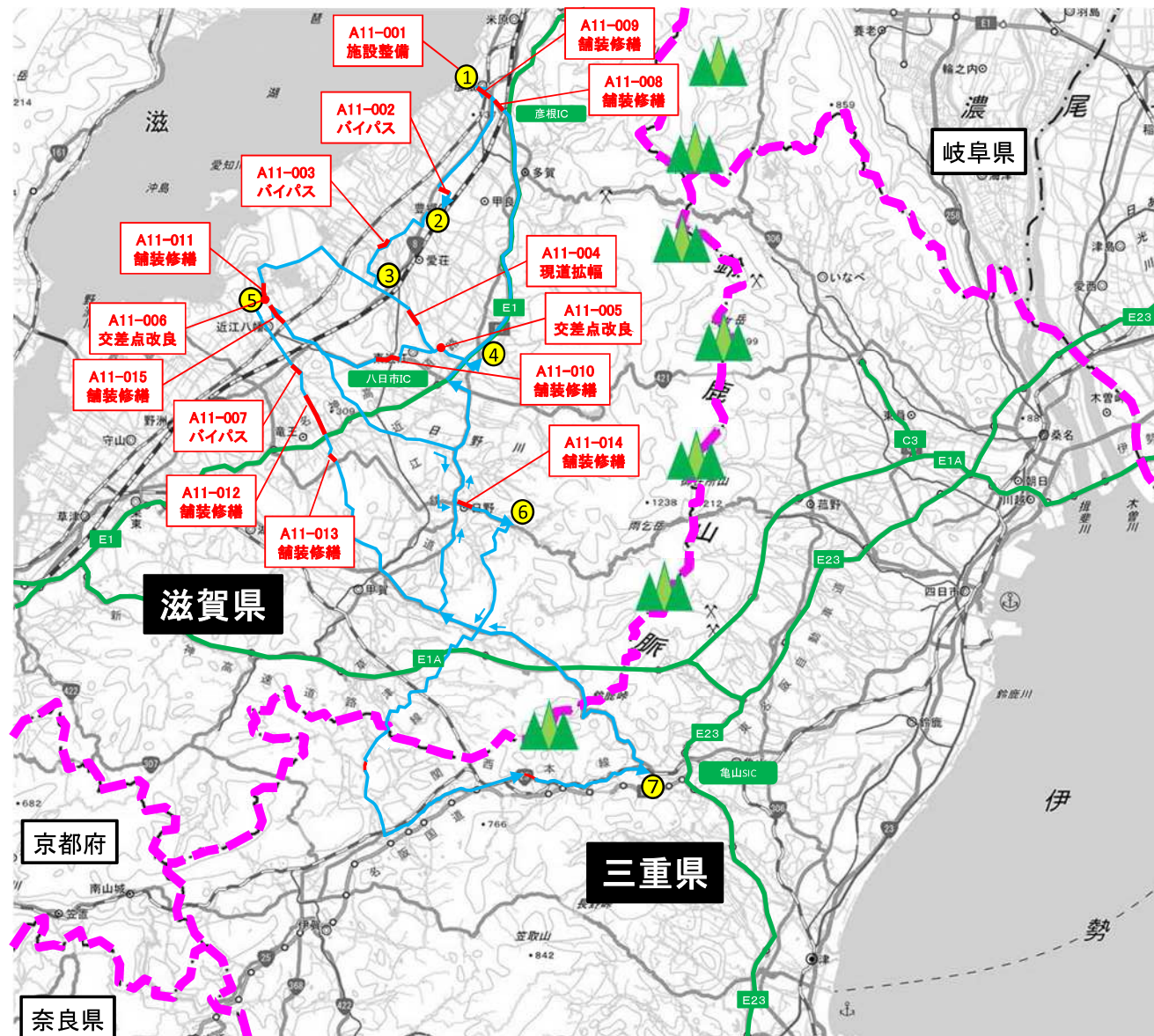
関西広域地方計画

快適で豊かな暮らしを目指し
“歴史とイノベーションによるアジアとの対流拠点”

平成28年3月

国土交通省

◆滋賀県・三重県の広域連携事業



拠点施設(滋賀県)	
①	彦根城観光施設群
②	豊郷町近江商人観光集積地区
③	五個荘近江商人屋敷
④	道の駅 あいとうマーガレットステーション
⑤	八幡堀
⑥	滋賀農業公園ブルーメの丘

拠点施設(三重県)	
⑦	関宿

<凡例>	
---	県境
---	要素事業
●	拠点施設
---	周遊ルート

◆整備計画の概要



- 1.交付金名 社会資本整備総合交付金(広域連携事業)
- 2.計画番号 Pa (パッケージ)57
- 3.計画名 鈴鹿山脈を越え∞の観光交流促進へ 三重・滋賀広域活性化計画(重点③)
- 4.事業主体 滋賀県(三重県と連携)
- 5.事業期間 令和3年度～令和7年度(5年間)
- 6.事業数 15事業(滋賀県:15事業)
- 7.目標 地域資源を活用したまちづくりといった各種取り組みと合わせて必要な基盤整備事業を実施することで、鈴鹿山脈を多様で世界の人々を魅了する広域観光ルートへの形成を図り、国内外観光客の効果的な誘客拡大を目指す。

8.計画の成果目標(定量的指標)

	定量的指標の定義	当初現況値 (R1年度)	最終目標値 (R7年度)	備考
①	三重県(関宿)、滋賀県(彦根市,東近江市,近江八幡市)における観光入込客数の増加	1,170万人	1,298万人 (128万人 11%の増加)	三重県・滋賀県 共通目標
②	滋賀県(彦根市,東近江市,近江八幡市)における観光入込客数の増加	1,160万人	1,287万人 (127万人 11%の増加)	滋賀県単独目標
③	拠点施設を結ぶ観光ルートにおける1日当たりの総アクセス時間の短縮	—	176時間・台/日	滋賀県単独目標

◆事業の概要

計画の目標

- 関西広域地方計画の広域連携プロジェクトである「3-3. 歴史文化おもてなしプロジェクト」を推進するため、「彦根城」をはじめとする関西を代表する歴史・文化遺産を世界遺産登録に向けた取組や、日本遺産、歴史的・文化的景観などの地域資源を活用したまちづくりといった各種取り組みと合わせて必要な基盤整備事業を実施することで、個人も盛んに往来した鈴鹿山脈を多様で世界の人々を魅了する広域観光ルートへの形成を図り、国内外観光客の効果的な誘客拡大を目指す。

事業の種類	主な目的	事業数
公園整備	公園の利便性を高める施設等を整備することで拠点施設と一体となって、観光地としての魅力を高める。	1
現道拡幅・バイパス	拠点施設へのアクセス道路について、渋滞やすれ違い困難箇所の解消により、通行時間の短縮・通行安全性・アクセス性の向上を図る。	4
交差点改良	拠点施設へのアクセス道路上の交差点について、現道拡幅・バイパス事業とあわせて、通行時間の短縮・通行安全性・アクセス性の向上を図る。	2
舗装修繕	拠点施設へのアクセス道路の舗装修繕により、快適性・安全性の向上を図る。	8
合計		15

◆中間評価の審議事項

滋賀県公共事業等計画評価実施要綱

第3 中間評価および事後評価の内容

1 知事は、次に掲げる事項について**中間評価**を行うものとする。

- (1) **事業の進捗状況**
- (2) **事業効果の発現状況**
- (3) **評価指標の目標値の実現状況**

2 知事は、次に掲げる事項について事後評価を行い、今後の方針の案を作成するものとする。

- (1) 事業の進捗状況
- (2) 事業効果の発現状況
- (3) 評価指標の目標値の実現状況

中間評価にて主要な事業を選定

(4) **主要な事業**に関する次の事項

- ア 事業を巡る社会経済情勢等の変化
- イ 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化
- ウ コスト縮減および代替案立案等の可能性
- エ その他必要と考えられる事項

◆(1)事業の進捗状況

■ 前期3か年(R3～R5)の進捗は概ね順調

事業主体	事業数	計画期間内 (R7年度末まで)に 完了予定の 事業数(a)	計画中間時点 (R5年度末まで)に完 了した事業数(b)	進捗率 (b)/(a)	備考
滋賀県	15事業	11事業	5事業	45%	

■ R5年度末までに完了した5事業の内訳は以下のとおり。

事業の種類	事業数	R7年度末までに 完了予定の事業数	R5年度末までに 完了した事業数
公園整備	1	1(R6 完了予定)	0
現道拡幅・バイパス	4	2	0
交差点改良	2	0	0
舗装修繕	8	8	5
合計	15	11	5

■ このうち、事業効果の発現状況について、「公園整備事業」「舗装修繕事業」の以下3事業の事例を示す。

公園整備事業 … ① 彦根総合スポーツ公園(金亀公園)

舗装修繕事業 … ②(国)477号(松尾工区) ③(主)大津守山近江八幡線(西庄工区)

◆(2) 事業効果の発現状況 ①彦根総合スポーツ公園（金亀公園）



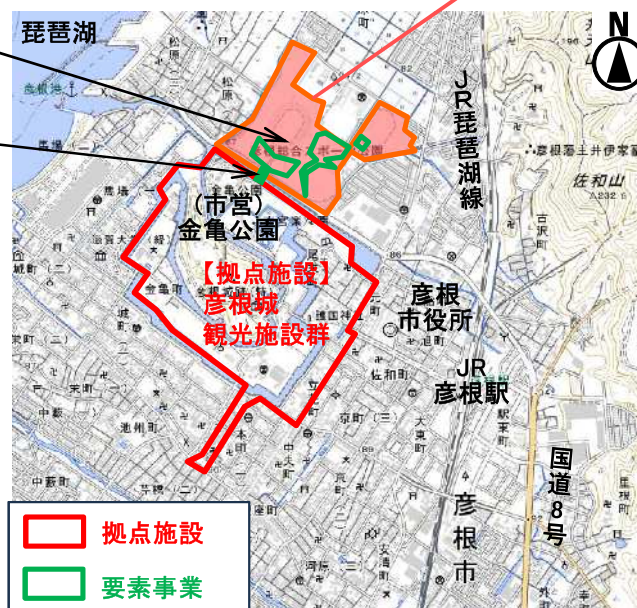
事業概要

- 彦根総合スポーツ公園(県営金亀公園)は彦根城の隣に所在する総合公園で、今年開催する国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の主会場として開・閉会式を行う公園である。
- 国スポ開催を契機に、彦根城とつながる連絡通路や駐車場・広場・トイレ等の公園の利便性を高める施設を整備する。
- 拠点施設である彦根城への観光との交流・回遊性向上が期待でき、相乗効果により、誘客の拡大を図る。

箇所名 : 滋賀県彦根市松原町
延長・規格 : 公園整備A=6.6ha、連絡通路L=53.0m, W=6.0m
事業期間 : 令和3年度～令和7年度
全体事業費 : 1,000 百万円 (B/C : 1.9)

【要素事業】
R3～R7 事業箇所

【要素事業】
H31～R2 連絡橋整備



彦根総合
スポーツ公園
(金亀公園)



都市公園区域
【広域】R3～R7 事業区域
(駐車場等の整備工事A=2.4ha、連絡通路L=53.0m)

国土地理院地図データを加工して作成

◆(2) 事業効果の発現状況 ①彦根総合スポーツ公園(金亀公園)



湖国の感動 未来へつなぐ
わたSHIGA輝く
国スポ・障スポ 2025

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

第79回国民スポーツ大会

2025年 9月28日(日)～10月 8日(水)

○ 正式競技 37競技

◇ 特別競技 1競技

☆ 公開競技 7競技

△ デモンストレーション 26競技

第24回全国障害者スポーツ大会

2025年10月25日(土)～10月27日(月)

□ 正式競技 14競技

【身】 身体障害者出場競技

【知】 知的障害者出場競技

【精】 精神障害者出場競技

♣ オープン競技 4競技

🎯 開閉会式会場
(平和堂HATOスタジアム)



県外開催競技

京都府向日市 大阪府豊能郡能勢町 兵庫県三木市



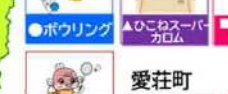
大津市



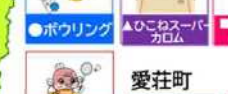
高島市



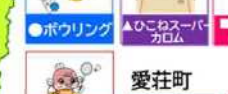
長浜市



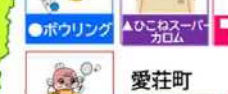
米原市



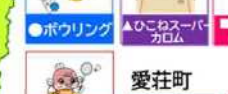
彦根市



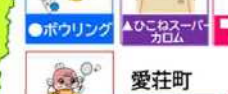
多賀町



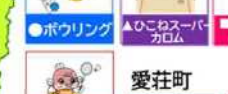
愛荘町



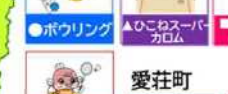
日野町



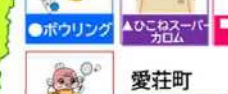
甲賀市



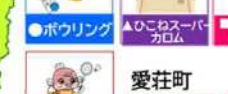
近江八幡市



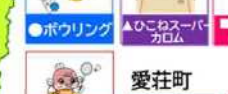
東近江市



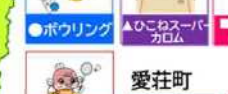
守山市



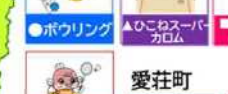
野洲市



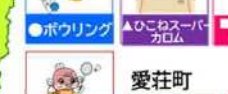
草津市



高島市



長浜市



◆(2) 事業効果の発現状況 ①彦根総合スポーツ公園（金亀公園）

事業効果

- 連絡通路の整備により、公園と彦根城の一体的な利用が可能となった。
- 公園の利用者と彦根城などの観光客との相互利用による相乗効果により、誘客拡大への寄与に期待。

【対象拠点施設】

- ・彦根城観光施設群

彦根城



出典：公益社団法人 彦根観光協会HP

<連絡通路整備前>



国土地理院地図データを加工して作成

<連絡通路整備後>



GoogleEarthデータを加工して作成

写真①

(至)彦根城観光施設群

(市営)金亀公園



◆(2) 事業効果の発現状況 ①彦根総合スポーツ公園（金亀公園）

整備状況

- 本年9～10月に開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会2025に向けて、駐車場・園路・トイレ等の公園施設を現在整備中。

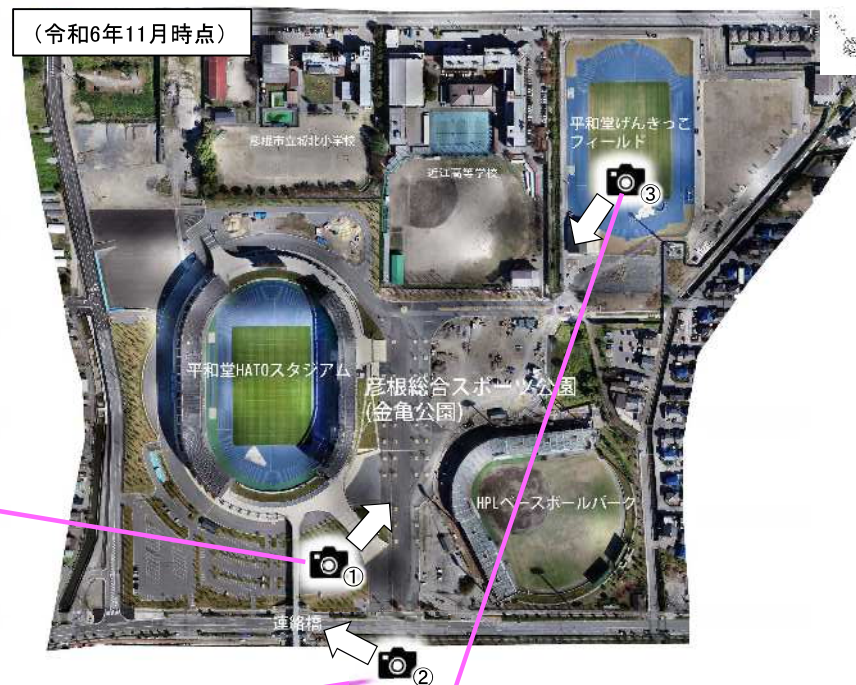
写真①



写真②



(令和6年11月時点)



写真③



◆(2)事業効果の発現状況

②(国)477号(松尾工区)

③(主)大津守山近江八幡線(西庄工区)



②(国)477号(松尾工区)

■路線名 : 国道477号(松尾工区)
 ■箇所 : 滋賀県蒲生郡日野町松尾
 ■事業期間 : 令和3年度～令和4年度

■事業内容 : 舗装修繕
 ■事業延長 : L=0.8km
 ■全体事業費 : 70百万円



【対象拠点施設】

- ・ 八幡堀
- ・ 滋賀農業公園ブルーメの丘



出典: 日野観光協会HP

国土地理院地図データを加工して作成

◆(2)事業効果の発現状況

②(国)477号(松尾工区)

③(主)大津守山近江八幡線(西庄工区)



③(主)大津守山近江八幡線(西庄工区)

■路線名 : (主)大津守山近江八幡線(西庄工区)

■箇所 : 滋賀県近江八幡市西庄町

■事業期間 : 令和3年度～令和5年度

■事業内容 : 舗装修繕

■事業延長 : L=1.6km

■全体事業費 : 180百万円



【対象拠点施設】

- ・ 八幡堀
- ・ 滋賀農業公園ブルーメの丘



出典: (一社)近江八幡観光物産協会HP

国土地理院地図データを加工して作成

◆(2)事業効果の発現状況

②(国)477号(松尾工区)

③(主)大津守山近江八幡線(西庄工区)



事業効果

➤ 舗装修繕により、拠点施設へのアクセス路の**快適性・安全性が向上**

②(国)477号(松尾工区)

まつお

<整備前>



<整備後>



③(主)大津守山近江八幡線(西庄工区)

にしお

<整備前>



<整備後>



◆(3) 評価指標の目標値の実現状況

■ 定量的指標の算定方法

➤ 観光入込客数の増加 … ①,②

【算定方法】

$$\text{観光入込客数の増加割合} = \left(\frac{\text{評価時点の年間観光入込客数} - \text{R1の年間観光入込客数}}{\text{R1の年間観光入込客数}} \right)$$

➤ 拠点施設を結ぶ観光ルートにおける1日当たりの総アクセス時間短縮効果 … ③

【算定対象】現道拡幅・バイパス事業(計4事業)

【算定方法】

$$\text{アクセス時間短縮効果} = \left[\sum \text{整備前のアクセス時間} - \sum \text{整備後のアクセス時間} \right] \times \text{日交通量}$$

以下により、整備前後のアクセス時間および日交通量を設定する。

- 整備前のアクセス時間 → 最新のセンサス旅行速度(平均値)より算出
- 整備後のアクセス時間 → 設計速度より算出
- 日交通量 → H27交通センサスより

※中間年度末時点で完了した現道拡幅・バイパス整備事業がないため、省略。
供用開始による最終年での目標達成に向け、引き続き事業を推進する。

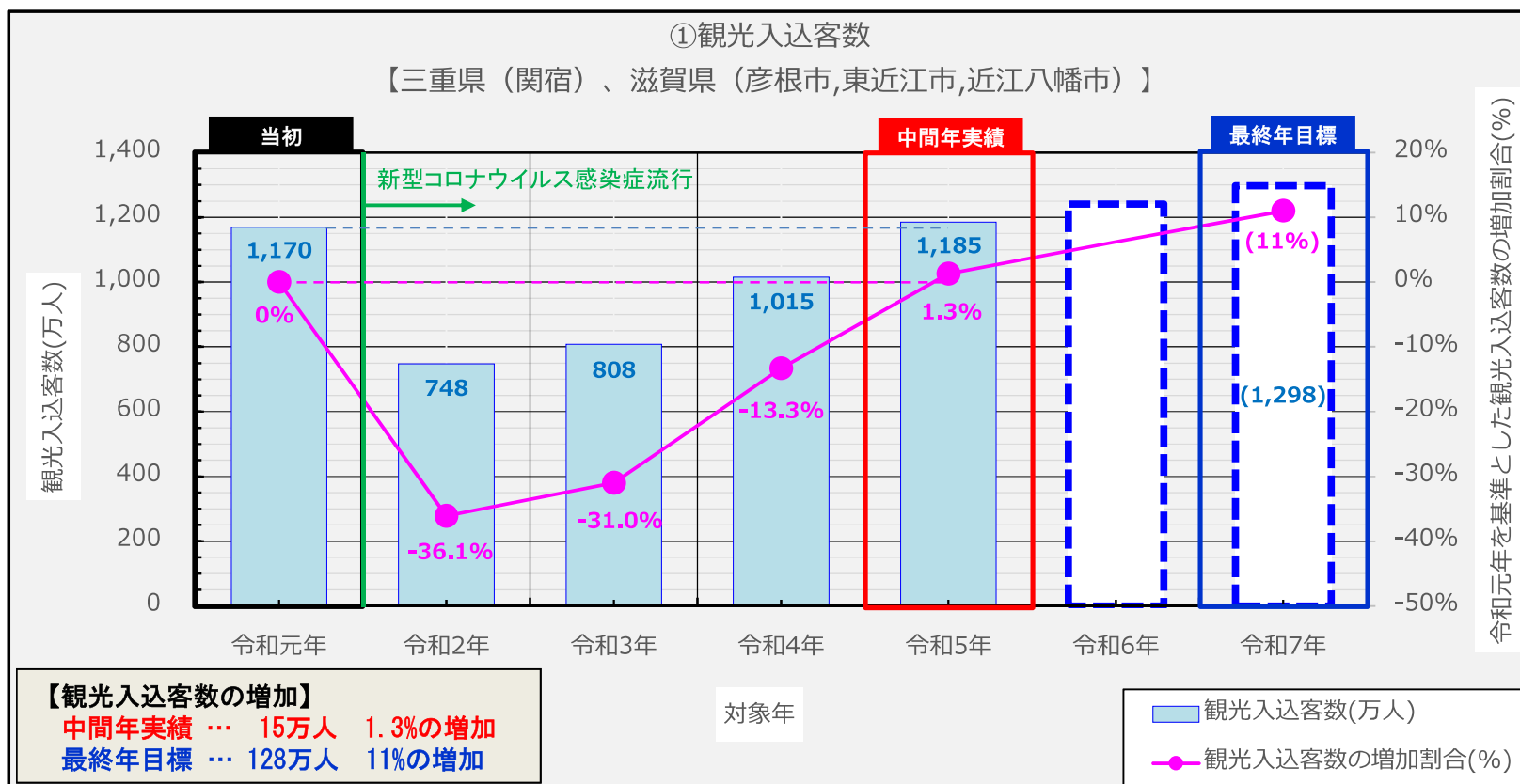
◆(3) 評価指標の目標値の実現状況

➤ 観光入込客数の増加

■ 三重県・滋賀県共通目標

① 三重県（関宿）、滋賀県（彦根市、東近江市、近江八幡市）における観光入込客数

1,170万人（R1）⇒ 1,298万人（R7）（127万人 11%の増加）



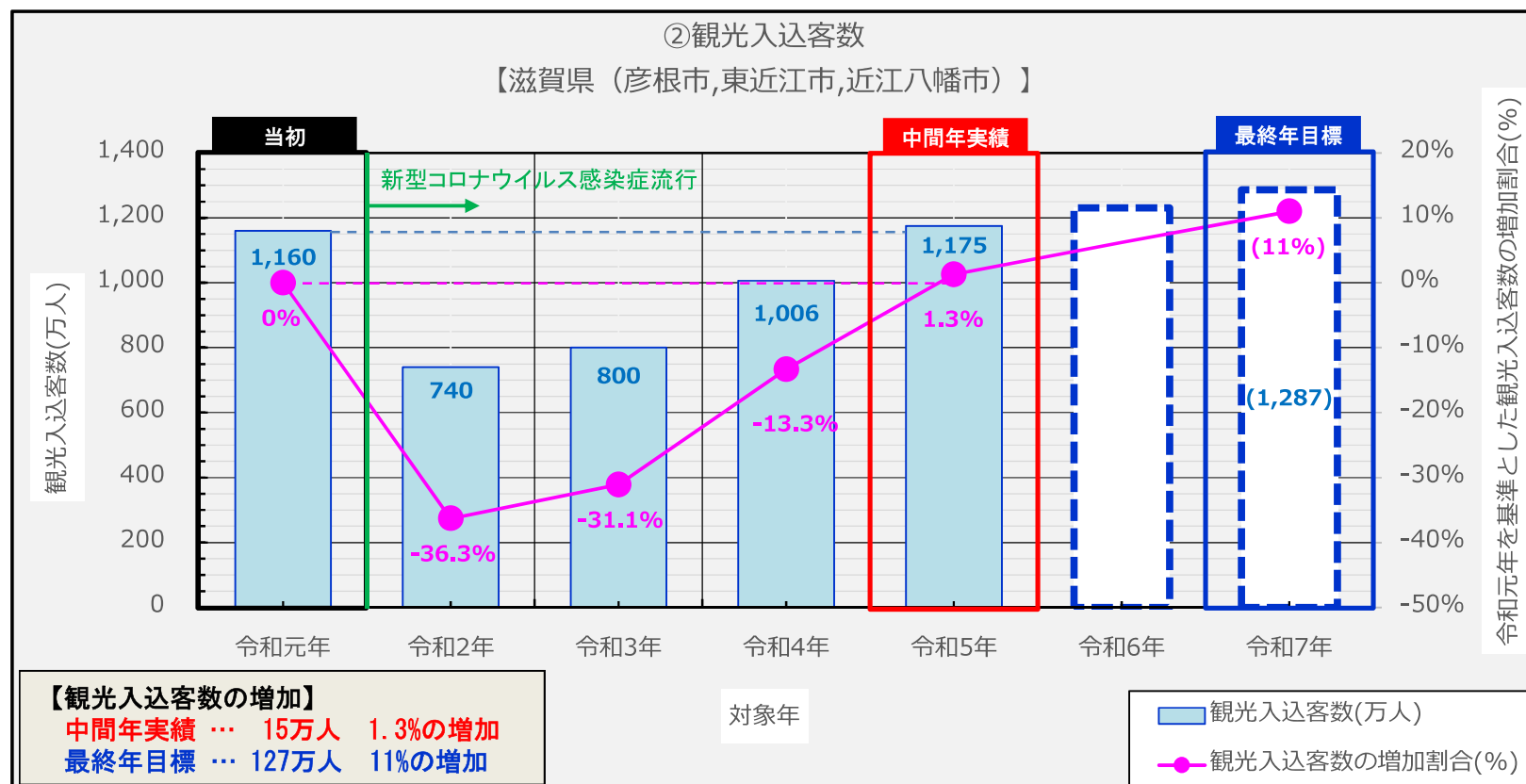
新型コロナウイルス感染症流行前の水準に戻り、増加傾向にある。
最終年での目標達成に向け、引き続き事業を推進する。

◆(3) 評価指標の目標値の実現状況

➤ 観光入込客数の増加

■ 滋賀県単独目標

② 滋賀県（彦根市, 東近江市, 近江八幡市）における観光入込客数
1,160万人（R1）⇒ 1,287万人（R7）（127万人 11%の増加）



新型コロナウイルス感染症流行前の水準に戻り、増加傾向にある。
最終年での目標達成に向け、引き続き事業を推進する。

◆(4)事後評価に向けた主要な事業の選定

■ 本計画の主要事業(案)として「(一)神郷彦根線(神郷・川原地区)」を選定

＜要件＞ 「滋賀県公共事業等計画評価実施要綱」より

県が事業主体となって実施する公共事業で

- ① 計画最終年度(R7)において事業採択後5年以上を経過した時点で未着工の事業
または
- ② 計画最終年度(R7)において事業採択後10年以上経過し継続中の事業

※「事業採択」とは国庫補助事業については「国の事業採択通知を受け事業費が予算化された時点」、単独事業については、「詳細設計に着手した時点」

※「未着工の事業」とは「用地買収手続きと工事のいずれにも着手していない事業」



要件① : 該当事業なし

要件② : ・ (一) ^{じんごう}神郷彦根線 (^{じんごう}神郷・ ^{かわら}川原地区)
⇒H24年度事業化のため、R7年度で事業採択後13年

◆(4) 事後評価に向けた主要な事業の選定

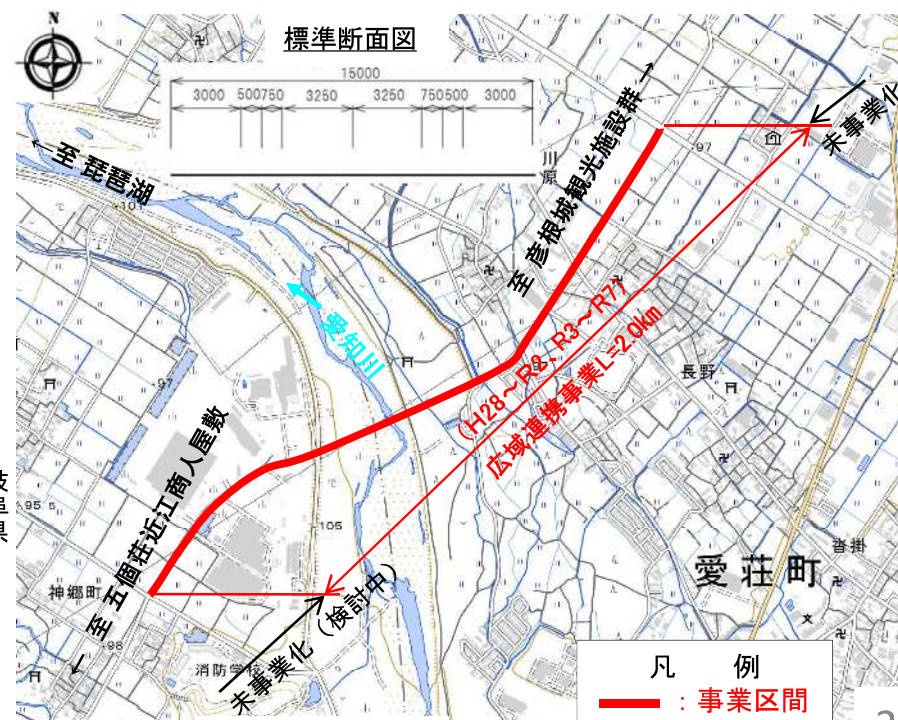
(一) 神郷彦根線(神郷・川原地区)

事業概要

- 神郷彦根線は、東近江市神郷町を起点に彦根市京町に至る約14.5kmの路線である。
- 当該地域では、国道8号の御幸橋付近が主要渋滞箇所となっており、観光や産業活動の支障となっている状況であり、交通量が増加する中、効果的な渋滞対策を行うためには、国道8号のみでなく、隣接する本路線のバイパス整備が必要である。
- 本路線の当該箇所を整備することにより、愛知川両岸地域の拠点施設間(彦根城観光施設群～五個荘近江商人屋敷)のアクセスを強化することで広域的な観光活性化を図る。

計画諸元

- <事業区間> 東近江市神郷町～愛知郡愛荘町川原
- <計画延長> 2.0km
- <規格> 3種2級(V=50km/h)
- <幅員> 15.0m
- <全体事業費> 3,350百万円
- <現況交通量> 455台/日(2車線)(R3センサス)
- <計画交通量> 8,900台/日(2車線)(R12計画)



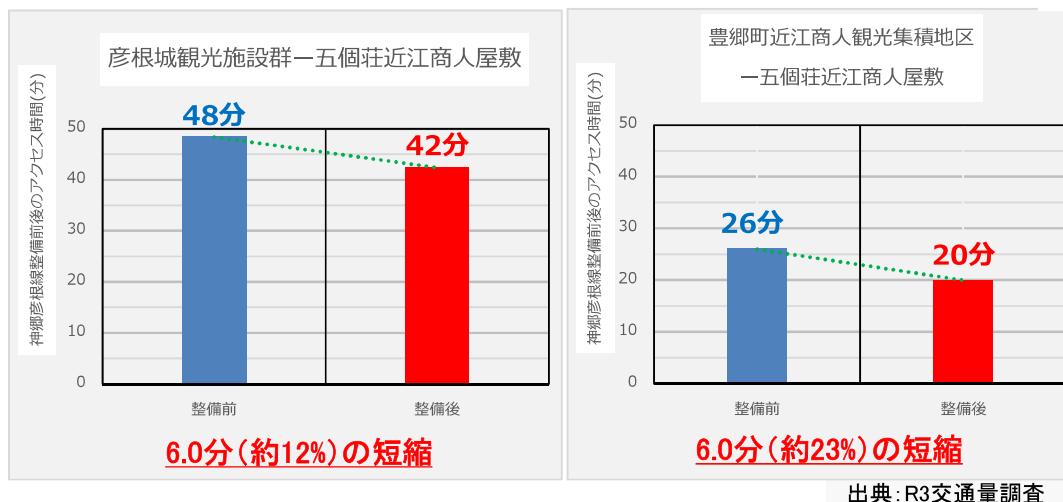
【令和6年3月現在】 国土地理院地図データを加工して作成

◆(4) 事後評価に向けた主要な事業の選定

(一) 神郷彦根線(神郷・川原地区)

期待される整備効果(1/2)

- 拠点施設間の所要時間の短縮により周遊観光の利便性向上に寄与する。



➡ 神郷彦根線整備により6分、対象拠点施設間のアクセス時間短縮が期待される。

豊郷町近江商人観光集積地区

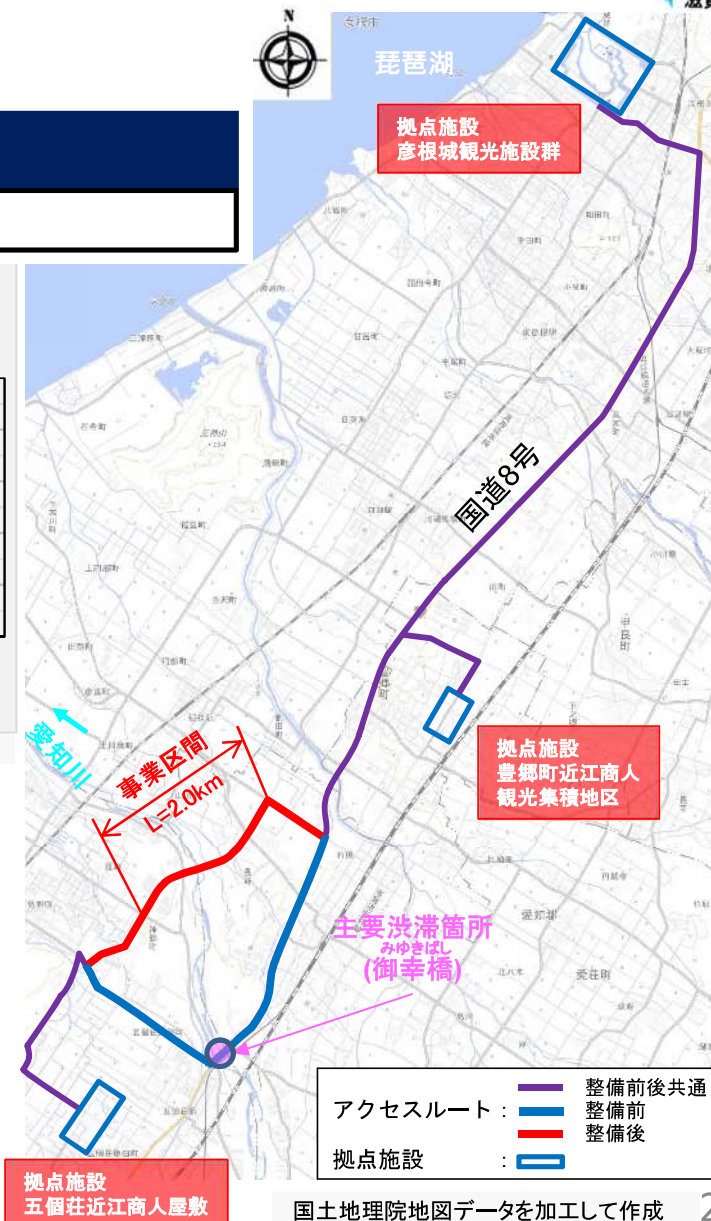


出典: 豊郷町観光協会HP

五個荘近江商人屋敷



出典: (一社)東近江市観光協会HP



◆(4) 事後評価に向けた主要な事業の選定

(一) 神郷彦根線(神郷・川原地区)

期待される整備効果(2/2)

- 国道8号や大津能登川長浜線の渋滞緩和にも寄与し、東近江市や愛荘町の道路ネットワークの強化につながる見込み。
- 国道8号のリダンダンシーが確保され、災害時の防災拠点へのアクセス性・確実性の向上、災害物資の輸送などに大きく寄与する。



- 全工区において用地買収・道路改良工
えちがわ
事を実施しており、愛知川の橋梁下部工
施工完了。
- 引き続き、供用開始に向けて事業を推
進する。

愛知川

(至)彦根城観光施設群

(至)五個荘近江商人屋敷

愛知川

(至)五個荘
近江商人屋敷

(至)彦根城
観光施設群

◆まとめ



(1) 事業の進捗状況

- 計画期間内完了予定の11事業の内、令和5年度末時点での完了事業は、5事業（進捗率45%）であり、**おおむね順調に進捗**している。

(2) 事業効果の発現状況

- 公園整備事業（彦根総合スポーツ公園）では、彦根城との連絡通路等の整備により、**拠点施設（彦根城等）との利便性が向上**し、相互利用により誘客拡大への寄与に期待。
- 完了した舗装修繕事業（（国）477号（松尾工区）、（主）大津守山近江八幡線（西庄工区））により、**快適性、安全性を向上**することができた。

(3) 評価指標の目標値の実現状況

- ①三重県（関宿）、滋賀県（彦根市、東近江市、近江八幡市）における観光入込客数
⇒**最終年目標値1,298万人**に対して、**中間年実績値は1,185万人**であった。（1.3%の増加）
- ②滋賀県（彦根市、東近江市、近江八幡市）における観光入込客数
⇒**最終年目標値1,287万人**に対して、**中間年実績値は1,175万人**であった。（1.3%の増加）
- ③拠点施設を結ぶ観光ルートにおける1日当たりの総アクセス時間の短縮
⇒中間年度末時点では現道拡幅・バイパス整備事業は完了していないため、短縮効果は見込めず。

(4) 事後評価に向けた主要な事業の選定

- **（一）神郷彦根線（神郷・川原地区）**を選定。全線供用に向けて、引き続き事業を推進する。